

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・巡回監視やスカイパトロールの実施に加え、経営実態の監視指導の徹底による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化を行った。
②	・水質汚濁防止法等に基づく第7次水質総量削減計画に基づき水質の向上に努めた。水生生物調査において、水質階級Ⅱ以上(比較的きれいな水)の地点の割合が9割を超えている(H25: 92.9%) ・PM2.5測定機器等の配備を行い、大気環境の監視強化に努めた。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業	7,844	A	継続・見直し	68
	海岸漂着物地域対策推進事業	85,159	A	継続・見直し	69
②	大気環境監視推進事業	49,880	A	継続・見直し	65
	豊かな水環境創出事業	19,983	A	継続・見直し	66
	小規模給水施設普及支援事業	28,312	C	継続・見直し	67
	生活排水処理施設整備推進事業	381,805	A	継続・見直し	174

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○ごみゼロおいた作戦県民会議廃棄物・大気・水環境部会(H26.5) ・海岸漂着物の漂着状況について調べてほしい。</p>	
---	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、経済の状況によっては、不法投棄の増加が懸念されるため、引き続き監視活動の強化を行う。 ・平成26年度に創設した産業廃棄物処理業者評価制度の普及・促進により、適正処理に向けた処分業者全体のレベルアップを図る。 ・PM2.5の発生源等を把握するためPM2.5成分分析を実施し、その結果に基づき地域における特定の発生源への対策を検討する。 ・「きれいな海岸づくり強化期間」を設け、特に重点的にきれいな海岸づくりを推進する。 ・豊かな水環境を創出するため、モデル河川における地元住民の主体的な活動を支援する。